

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年12月21日
【会社名】	株式会社ブレイド
【英訳名】	PLAID, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役CEO 倉橋 健太
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座六丁目10番1号 G I N Z A S I X 10階
【電話番号】	050-5434-8563 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 武藤 健太郎
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座六丁目10番1号 G I N Z A S I X 10階
【電話番号】	050-5434-8563 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 武藤 健太郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2022年12月20日開催の当社第11期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2022年12月20日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

2021年6月16日付「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」(令和3年法律第70号)施行を踏まえ、感染症拡大又は天災地変の発生等により、場所の定めのある株主総会を開催することが、株主の利益にも照らして適切でないと取締役会が決定したときには、場所の定めのない株主総会を開催できるよう、当社定款を変更するものであります。

また、「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行され、株主総会資料の電子提供制度が導入されたことに伴い、当社定款を変更するものであります。

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役として、倉橋健太、柴山直樹、高柳慶太郎、武藤健太郎、平野正雄、松澤香を選任するものであります。

第3号議案 取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度及び業績条件型株式報酬制度の一部変更の件

当社の取締役(社外取締役を除き、以下「対象取締役」といいます。)に対して付与する譲渡制限付株式報酬に関する制度(以下「制度I」といいます。)及び業績条件型株式報酬に関する制度(以下「制度II」といいます。)において、対象取締役に対して発行又は処分される当社普通株式の総数の上限を引き上げるものであります。具体的には、本制度Iに基づき対象取締役に対して発行又は処分される当社の普通株式の総数を年間5万株以内から20万株以内へ変更し、本制度IIに基づき対象取締役に対して発行又は処分される当社の普通株式の総数を年間2万5000株以内から10万株以内へ変更するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	239,144	1,037	0	(注)1	可決 99.58
第2号議案					
倉橋 健太	236,467	3,718	0	(注)2	可決 98.47
柴山 直樹	236,671	3,514	0		可決 98.55
高柳 慶太郎	236,651	3,534	0		可決 98.55
武藤 健太郎	239,520	665	0		可決 99.74
平野 正雄	236,521	3,664	0		可決 98.49
松澤 香	239,462	723	0		可決 99.71
第3号議案	234,260	5,925	0	(注)3	可決 97.55

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
 3. 出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上